

伐開工事で発生した 伐木(マツ)を提供します!

配布日時 令和6年2月24日(土) 10:00~16:00 ※小雨決行

- 配布は無料ですが現地での受取りが条件となります。
- 配布する伐木がなくなり次第終了しますのでご了承ください。

伐木無料配布の目的

伐採した樹木の処分には、相当の費用を要することから、コスト縮減と木材資源の有効活用を図るため、地域の皆様に無料提供させていただきます。



樹木の提供状況

伐木の提供にあたっての注意事項

- 受け取りは一人一回までとなります。
- 樹木の小切り・積み込み・運搬に必要な資機材(チェーンソー等)については、各自手配願います。
- 薪など、自家消費の使用が提供の条件で、第三者への転売など、営利目的の方には提供できません。
- 提供後の伐採木の返却には応じられません。また提供後に違法行為(不法投棄等)の無いよう、受取人において適切に管理、使用して下さい。
- 小切り、積み込み、運搬時の事故に関しては受取人の責によるものとし、国土交通省、工事受注者は一切責任・負担を負いません。
- 作業時の安全に注意し、ケガ等は自己責任でお願いします。
- 事前申込みは不要です。当日、直接現地へお越し下さい。

伐木の無料配布場所 案内図

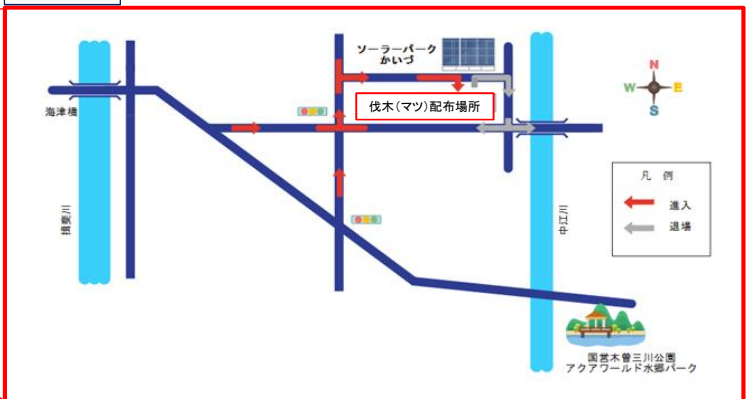
配布場所: **海津市海津町本阿弥新田**

(「ソーラーパークかいづ」南)

配布日時: 令和6年2月24日(土) 10:00~16:00
(ただし、無くなり次第終了します。)



位置詳細図



お問い合わせ先 国土交通省 木曾川下流河川事務所 海津出張所
TEL 0584-53-0483 〒503-0647 岐阜県海津市海津町東小島23

樹木（幹）の無料配布について

次の事項をお読みになり、承諾いただけましたら署名をお願いいたします。

- ・ 配布する樹木（幹）の切断・移動・積込み・運搬（以降「受け取り作業」に読み替え）は行いませんので、各自で受け取り作業をお願いいたします。
- ・ 配布する樹木（幹）の受け取り作業にかかわる機械、道具類、燃料等の貸出・準備等は一切ありませんので、各自で準備願います。
- ・ 配布する樹木（幹）の受け取り作業により発生した怪我や機械等の破損については一切責任を負いませんので、安全に配慮していただき受け取り作業をお願いいたします。
- ・ 配布する樹木（幹）の受け取り作業時は、周囲の方々にも安全配慮願います。
- ・ 現地係員がお声掛けした場合は、その指示に従ってください。
- ・ 仮置き分が無くなり次第、配布終了とさせていただきます。
- ・ 会場を出る際には概算数量の記入をお願いいたします。

署 名	概算数量

※概算数量の記載例・・・軽トラック平積み1台分 等